

平成 17 年度第 4 回千葉県環境影響評価委員会会議録

1 日時

平成 17 年 9 月 16 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 4 時 40 分まで

2 場所

県庁本庁舎 5 階大会議室

3 出席者（委員 13 名）

委員会：瀧委員長、石黒副委員長

岡本委員、横山委員、鈴木委員、杉田委員、岩瀬委員、大野委員、寺田委員、
田畑委員、榊瀧委員、鍋島委員、矢内委員

事務局：神子次長、森課長、木村室長、鈴木副課長、矢沢主幹、大竹副主幹、八木副
主幹、熊谷副主幹、松田主査、熊谷副主査

傍聴人：6 名

4 事案

- (1) 日本パール(株)廃棄物中間処理施設の設置に係る環境影響評価準備書について（諮問及び事業者説明）
- (2) 東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価準備書について（諮問及び事業者説明）
- (3) その他

5 議事の概要

- (1) 日本パール(株)廃棄物中間処理施設の設置に係る環境影響評価準備書について（概要説明及び検討）
別紙 1 のとおり
- (2) 東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価準備書について（概要説明及び検討）
別紙 2 のとおり
- (3) その他
次回開催予定、意見等の照会文について事務局から説明

【資料】

- 1 会議次第
- 2 手続経緯等
- 3 意見照会依頼文

[別紙 1]

日本パール㈱廃棄物中間処理施設の設置に係る環境影響評価準備書について
(諮問及び事業者説明)

- (1) 事務局において資料確認の後、委員長により議事進行
- (2) 事務局説明：当該事案に係る環境影響評価の手続経緯等について説明
- (3) 事業者説明：当該事案に係る環境影響評価準備書に基づいて概要を説明
- (4) 質疑等

[事業者から説明後]

- 委員：方法書審査時の話の中に無かったことで、土地の汚染土壌の話が付加されている。売主が汚染土壌を処理するというので、その後の話が無かったが、今回の準備書では事業者がそれを行うということで、土壌汚染の話も加わったという理解でよいか。
- 事業者：ご理解のとおりで、結構である。
- 委員：接地濃度が一番高くなる条件は逆転層発生時とあるが、内部境界層については検討したのか。
- 事業者：フュミゲーションということでよいか。
- 委員：はい。
- 事業者：フュミゲーションは現地調査を行って、この周辺ではフュミゲーションは起きていないということで、省いた。
- 委員：実際、現象としても見られないのか。
- 事業者：平成15年のデータからは、この現象は起こらなかった。
- 委員：平均気温と海況の温度の差を調べてもらえると、内部境界層が発生するかしらないかというのが、割合鮮明に分かるのだが、そういった検討はしているのか。
- 事業者：そこまでの詳しいやり方はしていないが、千葉県他の事例でフュミゲーションをやっていたので、それと同じやり方で検討して、その結果フュミゲーションは起きていないと理解している。
- 委員：計算してみないと分からないが、逆転層発生時は、これだけ煙突が高くなってくると、必ずしも濃度が高く出ないと思う。あるいは、計算条件によっては出るかもしれないが、むしろ、フュミゲーションに近いような、パスキル安定度でいうと、A、Bぐらいの強不安定時に、割合近い場所に高濃度が出る。
- 委員：土壌のフッ素については0.5m以下の土壌は概ね自然レベルと書いてあるが、鉛について高さ方向はこれで十分なのか。土壌の調査結果を見ると、下層の方に濃度が高い場所が何箇所も見られるようだが、撤去の高さ方向がその深さである根拠を教えてください。
- 事業者：ボーリング調査をやって深さ方向を確認しており、深さについては大丈夫と考えている。最終的には予定の範囲を撤去した後で、無いことを確認するというプロセスも踏む。
- 委員：準備書2-33頁の余熱利用計画で発電量が書いてあるが、第1期が3700kw、第2

期が総量で6500kw、合計で1万kw程度発電するが、この場内消費、売電については記載されているか。

事業者：今の数字であるが、第1期で3700kw、第2期が終わって合計で6500kwと考えている。既設の工場は道を隔てて隣接しているので、そこへ供給する。新規設備では、破碎機等で電力消費量が多い動力源を使用するので、そういったところで対応する。産廃の場合、売電できないので、場内消費で考えている。

委員：電気については、場内で100%賄うことはできるのか。買い入れるところと消費するところの比率はどうなっているのか。

事業者：例えば、スタート時は蒸気等が無いので、常時少量だが買う方で操業は行うと思う。

委員：2 - 10頁の表の廃棄物の種類別のところで、気になるのは感染性廃棄物で、ほとんどが廃プラスチック類の中に入っているとは理解できる。しかし、廃プラスチック類は量的に割合が高いが、感染性廃棄物の割合はどのくらいになるのか。

当然ながら、別のルートで処理することになると思うが、どのように受け入れ、また、処理工程に区別があるかどうか。集荷するところには特別の建屋があるように見受けられるが。

事業者：廃プラスチック類の中に感染性廃棄物やASRを含むということで、まとめて記載している。事業計画では、感染性廃棄物については9000t/年程度の取扱を予定している。廃プラスチック類のうち、概ね10%程度である。

集荷及び保管、焼却炉への供給の方法については、医療機関から発生する廃棄物であり、特別なプラスチック製の容器に入れてもらい、専用の収集運搬車両で持ち込まれるような形態をとっている。感染性廃棄物は、健康などの懸念があるので、いわゆる排出機関から、ふたなどを開けることなく車で持ってきて、場内では専用の保管庫で保管する予定としている。

供給については、ふたを開けることなく、焼却炉に専用ラインを設けて供給する予定である。

委員：（感染性廃棄物の）焼却はどのプラントで行うのか。

事業者：第1プラントのロータリーキルン式焼却炉で焼却する。

委員：場内取水ピット、雨水ピットという名前を使っているが、2つのものは、同じものか。準備書の2 - 6頁の主要な構造物一覧、2 - 7頁で全体の形が載っているが、どこに当たるのか。それと、その場所、容量、水質の管理がどうなのか。

2 - 22頁に排水処理計画の概要のフローが載っている。工業用水が排水処理設備に88m³/日使われるが、具体的にどう使われるのか。逆洗等で使うのかもしれず、排水処理の工程図（2 - 15頁）で、砂ろ過の後に逆洗水は、冷却設備に行くことになっているが、収支的に正確な数値になっているか。実際に動く水の量がどうなのか。雨水ピットを利用しているが、再利用する水と雨水ピットとの関係がどうなのか、定量的にちょっと分からないので、難しいかもしれないが、その辺をきちっと記述した方がいい。

水底の底質について、「環境影響評価を実施すること」と方法書の知事意見に入れたが、環境影響評価を実施しないということである。その理由は水質上問題が無いということだが、排水処理先には環境基準がある。供用時の処理水のCOD、T - N、T - Pのシミュレーションを行っているが、数値が高くなっていくということ考える

- と、ダイオキシンも排水に含まれるわけなので、底質に与える影響については事後調査をやるということでもいいが、その辺はきちっと考えて実施するかどうか確認したい。
- 事業者： 場内水ピットと雨水ピットについては、語句の訂正間違いで、同じものである。場所は、2 - 8 頁の図の一番上部の NO. 35・・・より分かりやすいのは 2 - 25 頁の・・・。
- 委員： 今言った語句もそうだが、それは確認している。ただ、2 - 6 頁の構造物の一覧は、私にとっては重要である。2 - 7 頁の全体像の図で該当する場所はどこかということである。確かに場内水ピットは 2 - 25 頁にあるが、2 - 7 頁に全体像を入れるべきだろう。排水が外に出ることうんぬんも方法書のときに言ったが、ピットで集めるということになったので、この図の中でどこになるのか示して欲しい。
- 事業者： 2 - 6 頁の表ではピットの記載はしていない。2 - 7 頁の鳥瞰図では、上段 36 番の第 3 プラントの設備の裏側になるので、見えにくい状況になっている。
- 委員： 構造物で番号は割り振れないのだろうが、何か記述して欲しい。
- 事業者： 承知した。
- 事業者： 88 m^3 / 日の用途については、薬剤の濃度調整、希釈水、各設備での逆洗水での利用を考えて、このような数字を設定した。逆洗水については、設備によって使用量、1 回当たりの頻度等が違うので、連続的には冷却回収設備の方には供給されないが、間欠的に戻すような計画を立てている。
- 委員： その割合を知りたいのだが、全量を凝集処理関係で使わないということによいか。処理水に対して、凝集処理で全量を使うとすると割合が非常に大きい。処理する排水 312 m^3 / 日に対して、 88 m^3 / 日で凝集処理するのは非効率かと思われる。細かい技術的な話なので、後で教えてもらいたいが、実際に凝集処理にこれだけ沢山使うのか疑問がある。
- 事業者： 了解した。その点については整理して回答したい。
- 事業者： 雨水ピットの容積は、 3400 m^3 を計画している。
- 委員： 3400 m^3 を上手く利用することができるのか。あと、水質、他の冷却水とどうやって併用して使っていくのかというところが読み取れない。
- 事業者： 基本的に、プラント部に降った雨水を集水する予定にしている。その利用方法としては、第 1 プラントであれば、排ガスの温度調節設備等での利用を考えている。これは、雨水ピットに雨水が無いときは通常は工業用水で冷却するが、雨水ピットに雨水があるときは雨水ピットから炉内に噴霧して雨水の有効利用を考えている。
- 委員： 2 - 22 頁の図に雨水ピットの容積等を記載すれば読み取れると思うので、整理して欲しい。
- 事業者： 確かに水底の底質は予測評価の項目から外した。中水が出ていくわけではないので、T - N、T - P、ダイオキシンも多少は含んでいるという設計上の値にはなる。それが、どういう形で底質に濃縮していくかというプロセスのところもあるので、モニタリングで対応する。モニタリングの結果が悪い形になっていくということになれば、最終的には処理方式も含めて事業計画に及ぶことがあるかもしれない。
- 委員： これに関連して、2 - 22 頁の図の雨水ピットの役割だが、きれいな水を積極的に使う形の雨水ピットなのか、何かのバッファとしての雨水ピットなのか。
- 事業者： 場内雨水ピットは、ある部分県の指導もあり、作ることになっている。当初の計画

では、あまり大きなものは予定していなかった。2 - 25頁では、雨水排水経路図を記載しているが、プラント部分に降った初期降雨水を貯留するためのものという考え方である。この考えを採用したのは、万が一事故が起きた場合に、汚染物質が雨水に混じって公共用水域に排出しては困るという1つの保険である。プラント部に降った雨水については、少なくとも初期降雨は一切流さないという方針で設計し直した部分である。ピットに溜まった水の水質は通常は雨水と同じだが、万が一の場合には汚染された水が入るといった懸念がある。そういうこともあるので、少なくとも初期雨水については、場内で冷却水等に使用して外に流さないというスタンスで設計した。

委員：要約書ではMETI-LISモデルで計算した結果においても評価基準を満足していることを確認しているとか、長期予測結果を資料編に記載したとあり、資7章 56頁を見ると、「ダウンウォッシュを考慮した拡散計算ではMETI-LISモデルを用いることとし、本編の長期予測と同様な手順で予測を行った」という記載がある。同様な手順が具体的ではないので、正しく使われている可能性もあるが、多少懸念もある。METI-LISモデルの場合は、入力パラメータ以外の拡散計算部分、特にデフォルトのパラメータの設定に関しては、一切変更を認めていないので、そこに変更がある場合、つまり本編で書いてある拡散式を使っている場合は、METI-LISモデルという名称は使ってはいけないことになっている。METI-LISモデルは無料ソフトで誰でも利用できるが、使用条件が記載してあるので、違反している場合は全て準備書から記載を削除する必要がある。そこで使われている理論を使っているのであれば、そのことを記載して、METI-LISモデルの参考文献に上がっているものから、孫引きではなく引用されたい。

次に本編の拡散式でどこに問題点があるかということ、本編の7 - 40頁の有風時のブルーム式16方位の1方位の22.5度内の一様分布を仮定した近似式になっていて、ポイントソースに対しては過小推算となることがすでに明らかになっているので、この式を点源に使うことは適切ではないと思う。また、これを使わざるを得ない条件というのは、この煙源の場合には見出せない。特に、16方位内の風が一様に吹いている場合と、横方向への拡散が出てくる、つまり、面的に同一の排出条件の煙源が複数ある地域には適用できるが、そうでは無い場合はこの式の使用は不適切であると思う。

先ほどのフュミゲーションに関する委員からの指摘については、東京湾の内陸側はあまり水温が低くなることが無い。同地域における設置に関して本委員会でも議論した他の施設についても、上空の温度分布等の観測結果から重要なフュミゲーションによる高濃度汚染が無いだろうということが分かっているので、そのことに関しては問題ないと思う。その辺の心配を考慮した予測をするのであれば、下層が中立あるいは不安定な上空に逆転層がある場合、その高度は300mを設定しているが、この300mの設定が諸々の懸念を考慮した上で適切であるかどうかという根拠を示せばいい。上空に逆転層がある場合、大気安定度はA階級を使っているので、最高濃度の予測に関してはほぼ妥当であると思う。

事業者：METI-LISモデルについては、ソースを直すほどの技術を持っていないので、ダウンロードしたソフトをそのまま使っている。表記の方法については検討させてもらう。重要な指摘をもらったので、考えさせて欲しい。

委員：色々な産業廃棄物が入ってくるが、例えばどの廃棄物とどの廃棄物を燃やしたとき

にどうなるか、煙源の排出条件が変わってくると思う。大気汚染の煙源の排出条件を求められるとき、どういった形で出しているのか。一番影響の大きい条件で煙源条件を求めているのかどうか、その点を教えて欲しい。

事業者：煙源の排出条件について、臭いの方で行くと、現在日本パールは操業しているが、燃やすものがほとんど同質で、量が増えるということで事業計画を立てている。既存の施設の煙突での臭気濃度の測定結果があるが、過去から見ると無茶苦茶高いものがない。県の指導によると、工業専用地域において煙突出口の臭気濃度2000、それ以外の地域では臭気濃度1000、実際に測った濃度は数十～800という実質濃度があったので、煙突濃度として1000という値を設定し、拡散計算を行った。何を燃やすとどのくらいの臭気物質という検討は進んでいない。

委員：質問は臭気ではない。臭気は燃焼をきちんとすれば、煙源条件で1000はクリアするので、この高煙源の場合臭気の影響は無いと思う。他の大気汚染物質の場合、燃やすものが違えば、当然出口の濃度は違うから、排出の濃度が違ってくるのではないか。その当たりの計算というか考え方を示して欲しい。

事業者：排ガス量の問題などが出てくるので、大気の拡散の排ガス量が多いときなどの設定になっているので、もう一度整理する。

委員：どんなものを燃やしたら最終的にどうなるか、入口出口の物質収支は決まってくるので、どういう考え方で出口濃度を計算したか後日示して欲しい。

悪臭については、煙源は問題にしていらないが、漏れる臭気は問題である。ここは住宅地がかなり離れていて、実際にはあまり影響はないのか。既存の施設は結構高い濃度が出ていて、臭気濃度が30くらいだと公害が起きる可能性はある。

事業者：3章の地域の概況に記載したが、少なくともここ数年来、袖ヶ浦市に日本パールに起因する悪臭苦情は寄せられていないという理解で本予測評価は進めている。周辺の住宅地まで400m程度、間に16号線という幹線道路が走っているという事情がある。

大気有害物質の出口濃度の設定だが、資2章 1頁の表の排ガス濃度計画の中にインプットの負荷濃度を塩化水素濃度以下数値で示している。日本パールを含むグループ会社等の実績から、こういう負荷濃度を設定している。併せて、除去率も類似施設の実績からの推定値から設定していて、管理目標値もその表に示してある考え方から設定した。

委員：理解した。新しく規模が大きくなるわけだが、既存施設に搬入されてくる廃棄物と廃棄物の種類は基本的には変わらないということによいか。

事業者：それで結構である。

委員：医療系廃棄物について、あまり記載されていない。例えば、どういう保管、場合によって漏洩などへの環境保全対策について述べてもらえないか。

事業者：承知した。

委員：2 - 5頁の表に、各プラントの廃棄物の種類別の処理能力があり、第1プラントで色々な種類を処理しているが、金属くず、燃え殻、ガラスくず・・・と皆600t/日となっている。これは、どのような趣旨か。

事業者：各プラントの種類別の最大処理量という観点で、プラントの熱負荷から計算している。金属くず、燃え殻などはほとんど熱を出さないが、多少表面についている不純物

を、灯油の燃焼熱で温度を上げていくということで、熱源として灯油は廃棄物の計算に入れていない。

それから、搬送系統が主体になってくるが、投入口の大きさから廃棄物の熱量ベースで計算している。

委員：表の下の方に燃えないものが随分あるが、ピットには入れるだけで、焼却炉には入れないということでしょうか。

事業者：廃棄物は、全部焼却炉に入れる。

委員：考え方と扱い方で尋ねたい。ゴルフ場のような開発事業があると、周辺の環境が自然的な所が多いので、その事業体独自の影響だけを考えれば、アセスの場合、大体事は済む。この場合は、すでに色々な事業体があって、それらが並列している。例えば、日本パールから出てくる汚染物質と重複している物質が他の事業体から出ている可能性もある。そうなってくると、全部の物質がそうとは言えないが、この事業から出てくる汚染物質と同類の物質がある場合、環境としては同じ環境がそれを受け入れるわけなので、累積的な現象が起こってくる。そうすると、環境基準を検討する場合でも、単独の事業で考える場合には環境基準をクリアしているかもしれないが、ものによっては周辺の色々な汚染による付加的な環境の中で、新しい事業による変化が起こっていく場合に、累積によって、環境基準のクリアの仕方が変わってくるのではないかと。今のアセスでは、扱い方が非常に難しいと思うが、例えば、そういうおそれのある汚染物質について影響を考えていく場合に、ある程度ゆとりのある環境基準の扱い方、つまり、ぎりぎりの環境基準の超え方ではなくて、ゆとりのある対応をしていくことが大切だと思う。その場合、どこかの表現の中に、そういうことが考慮されているような受け取り方ができる準備書・評価書の内容になっていることが、今の時点で扱う場合に、その程度のことなら何とかできるかなと思う。そういう扱い方があってもいいのではないかと。これは、要するに考え方と扱い方についての、より環境への負荷を少なくして、本来の環境アセスの趣旨を生かすという精神の中でのギリギリの対応の仕方であると思うが、そういう考え方があるとすれば、考えを聞かせて欲しい。

委員長：難しい話で、これは1事業者にとどまらないと思うので、事業者としての考え、全体として環境行政としての県の対応について次回の宿題にする。

委員長：当該案件については、継続して審議を行うこととする。

以上

東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価準備書について（諮問及び事業者説明）

- (1) 議事開始 : 事務局において資料確認の後、委員長により議事進行
- (2) 事務局説明 : 当該事案に係る手続の経緯等について、資料により説明
(委員からの質問等無し。)
- (3) 事業者説明 : 資料に基づき内容説明
- (4) 質疑等

委員 : 大気について、準備書の中で浮遊粒子状物質とか窒素酸化物について予測しており、基本的な方法については大きな問題はないと思うが、評価のところでは日平均値や一時間値について行っており、新しい手法を使っているところは評価できるが、実測値と計算値の評価で、例えば準備書 6-2-114 頁に日平均 SPM 濃度を出しているが、計算値は実測値に比べ大分低くなっている。相関係数は r^2 で 0.58 で傾向は良く掴んでいるが、計算値は実測値に比べ約 1.4 倍くらい過小評価となっている。つまり、計算値は実測値の $1 / 1.36$ となっており、回帰式の切片分くらいが未知の成分があると思われる。この評価結果を使って予測を行うなら、この過小評価分を補正して予測を行う方が妥当であるが、準備書では、この補正がなされていないような記載となっている。この評価方法は総量規制マニュアルに準拠した方法で行っているため地域全体の評価方法としては良い評価方法であるが、個別の施設の寄与濃度を計算する際のシミュレーション方法として妥当であるかを見る場合は、もう少し違った見方が必要である。例えば、過小評価の傾向が明らかとなっていることが解っている場合は、そのことを是正した上で当該施設の予測に利用する方が良いのではないかと思われる。

もう一つは、スライドの説明の中で飛行経路の話で北風好天時、南風好天時に飛行するルートについて、気象条件によっては違ったところを飛ぶと説明があったが、どの程度の確率でこのようなルートを取るのか。想定される確率が分かるなら、この値を組み込んだ形で一番騒音のレベルが高くなる場合のものを予測結果として出してほしい。

特に地元意見の中には、想定される飛行経路から大きく外れて飛んでいる場合があるということなので、これ以外のものがどのくらいの確率で出てくるのか、きちんと評価した上で騒音の予測の中に組み込んでほしい。

さらに、滑走路が混んでいる場合は近隣で待機飛行が行われる場合があるが、この上空待機の飛行経路の騒音が、この予測の中にどのように反映されているのか次回に回答願いたい。

事業者 : 質問は、大きく 4 点あって、一つは、大気の評価モデルの現況再現性についての考え方、次は、個別の施設についても検討すべきであるということ、3 点目は、航空機騒音に関して飛行経路のズレなどについても考慮すべきであること、4 点目は、航空機は上空で待機することがあり、この点も予測に考慮すべきであるということ。

モデルの現況再現性については、再現されたものが現況に対して低めに現れており、これに関しては準備書の 6-2-129 頁及び 6-2-130 頁に表を示してあり、これで確認願いたい。基本的には、再現性の差については量的に評価し、この差分を加えた上で評価を行っている。

2 点目の個別の施設については次回説明することとする。

3 点目の航空機騒音の飛行経路のズレについては、準備書の 6-3-50 ~ 51 頁に示してある。

航空機の場合最終的な進入経路に入ったところでは、電波に乗ってやってくるため、基本的にはばらつきはほとんど無くなるが千葉上空ではレーダー誘導のため多少ばらつきはでる。それと離陸に関してはこのようなずれが生じる。予測のプログラム上では、標準の飛行経路に対して一定のズレについては計算上見込んであるが、これに加えて実際の航跡図を基にして代表的なズレた線を拾った上で、その複数の線の上に航空機をバラまいた上で予測を行った。そのコンターの差の比較を示したものが 6-3-54 頁に示してある。複数の飛行経路を設定した場合と標準的な飛行経路に対してプログラム上見込まれているばらつきを考慮した場合の差については、東京湾上に現れるがばらつきの幅については大きな差にならないと考えている。

上空での待機の状況については、羽田が混雑しているときは、例えば館山の東側の海上で待機させることがある。ここだと、この辺りの海岸線を 10,000ft から入ってくるので 10,000ft 位の高度となる。最終進入コースにかかるときに会合する高度が決められているため、最低の待機高度はその高度となる。例えば、木更津の方から入ってくる I L S 進入の場合に緊急に木更津付近で待機させなければならないとき、現在では 3,000ft 以上になる。将来は、4,000ft 或いは 5,000ft からの降下開始となるので、それ以上の高度となる。

予測との関係は、待機のケースはまれなので予測プログラム上は待機を考慮していない。考慮したとしても最終進入高度での待機となるため、10,000ft 上空ということであれば地上には影響を及ぼさないと考えている。

ゴー・アラウンドについては、データを詳細に確認することとしたい。

委員：潮流に関して、6-8-69 に拡大した図があるが、300メッシュ出力ではなく100mの出力で示してもらいたい。これは新滑走路の影響を見る図であるが、このように間引いた図では新滑走路の影響が消えてしまうか、影響が小さくなった出力となる。きちんと影響を把握するため計算をした結果を出してもらいたい。6-8-68 頁以降の計算に河川の影響が入っていないのではないかと。川と潮流は別物ではなく同時に作用しているものなので、同時に作用した計算をすべきである。

6-8-104 頁で洪水時の影響の検討をしているが、潮汐の平均をしてしまうと反対方向の流れが入るので見かけ上影響が消えてしまう。そのような表現ではなく、ある瞬間の(上げ潮時の)流れを出力して影響を評価すべきである。方法書の段階でも話したが、国際会議の席でも似たようなアセスの中で「影響を見るのに3~4メッシュで見るのはナンセンスである。」という議論がされている。これは、「計算誤差の話を一生涯懸命話しているにすぎない。」という論文もあり、このようなことが常識となりつつあるということを理解して、もう少し新滑走路の影響がきちんと評価できるようなメッシュで、アルゴリズムとしては古いものを使用しているが、もう少しきちんと計算してほしい。

事業者：次回資料を用意して説明する。

流況については、100mメッシュで計算しているので示せるが、示し方は工夫しないと真っ黒くなってしまうので工夫してくる。河川の影響は見込んでいるので次回示す。洪水時について潮汐平均を準備書で示しているが、計算は、上げ潮、下げ潮時について行っているため次回示す。

委員：方法書の時も聞いたが、埋立用の山砂について、方法書の審議時は実施業者と契約できるまでは国土交通省としてはどこから取るか言えないとの回答であったが、今回準備書では、山砂は千葉県から取ることを予定していると記載されている。これは契約した業者の意思なのか国土交通省の意思なのか聞きたい。

事業者 : 山砂については、この工事の請負者が千葉の方で調達を予定しているということである。
委員 : 業者が持ってきた計画を国土交通省が認めたということか。
事業者 : 認めるということより、国土交通省としては、請負者がきちんと調達しなさいとしている。
委員 : その調達計画で国土交通省が良いとして準備書を作っているのであれば、国土交通省の意思であると解釈して良いか。
事業者 : それに基づいて準備書を作っている。
委員 : 国土交通省の意思と考えて良いかどうかだけ答えてほしい。
事業者 : そう考えて良い。正確を期すため説明を行った。
委員 : 計算すると3年間で3,000万m³位になる。

これがどのくらいの量になるか見当がつかないが、千葉県が一つ無くなってしまおうのかどうかという関係が出てくる。事業者としてはどの辺りから持ってくるかと考えているのか、今ではなく後で答えてほしい。4-45に千葉県知事に対する事業者の見解があるが、千葉県知事からはこの山砂採取について新たな環境破壊が起こらないよう配慮されたいと意見が出ているが、事業者の回答の中にこれに関する回答が落ちている。この意見に対する見解を答えてほしい。今ではなく後で文章で答えてほしい。きちっとした見解を出してほしい。

事業者 : 次回回答する。
委員 : 準備書や「あらまし」の中にあるが、説明の中で最後に非常に強調していた「必要に応じて代償保全措置を実施する」とか「環境保全に努める」ひいては「東京湾全体の水環境の保全や改善に努める」と大きく謳っているが、一生懸命環境保全に努めるという点では理解するが、実際に水環境の改善まで行えるのか。どういうことを想定してこのような内容を記載しているのか。空港を建設することによって環境改善に結びつくのか、疑問があるがこのことについても次回でよいので回答してほしい。

委員 : 準備書の第2分冊の方で6-13-66頁に昆虫のところがあるので。陸上動物では鳥を始めとしてほ乳類、両生・爬虫類などが取り上げられており、ほ乳類、両生・爬虫類については環境面ではほとんど問題がないと思われるので、このような記載でかまわない。昆虫のところは、6-13-66に一覧表が載せてあり、6-13-67、68頁に説明が記載されている。この拾い方は納得できる内容になっている。特に今回の事業に関連して環境の変化により多少なりとも影響の予想される種類は、キバナガミズギワゴミムシ、キイロホソゴミムシの2種類くらいだと思われる。海のゼロメートル地帯に生息地を持っている種類のため、水のレベル変化や塩分の含有量の変化が何らかの形で影響をおよぼす可能性がある。後でフォローするとすればこの2種類くらいだと思うが、他の頁を見てもここではこういう形で昆虫の種類が取り上げられているが、その後にこれらをどうするという形では準備書の中に記載されていない。どうしてこれが抜けているのか。保全上かなり重要な種の存在が確認されている場合には、確実に全く影響がないと考えられる場合は良いと思うが、今このような種類の場合は、何から何までその種類についての動物的な特性について解明されているわけではないので、どういう変化がどのように作用するか想像できない部分がある。ここにあげられている全ての種を取り上げる必要はないが、例えばさっき取り上げた2種類、またその内の1種だけでも指標的な意味を持たせる形で調査を行って影響がなければ良いので、このように取り扱うことがアセスにおける常識的な取扱いである。この準備書での扱い方の根拠を話してほしい。

キイロホソゴミムシの説明のところで、多摩川はよいが、利根川の産地はどこか教えてほしい。

委員長 : 今答えられないのであれば次回回答願いたい。

事業者 : 今答えられることだけ回答する。

昆虫類の種類について、6-13-7 頁に評価を記述している。キイロホソゴミムシについても記載があり、最後の方で直接的な地形改変がないこと、河口域、ヨシ原や砂浜等の生息範囲に与える影響は小さいことから昆虫類の生息に与える影響は小さいと考えている。

それから利根川のキイロホソゴミムシの生息場所は、確認して次回回答する。

委員長 : 私から今後の進め方も含め話をしたい。事業場所は東京都の羽田ということから、直接的な事柄というのは東京都であり、そこで行う事業が千葉県にどのような影響を与えるのかという点に関心が高い。従って、例えば水質などについては、一次的な影響というよりもそれに伴って起こってくる二次、三次的な事柄がどのように変わってくるのか、生態系等に対して変わってくるのかということに関心が高い。

それから、羽田の再拡張において千葉県の中から何を持ち出すのか、それによって持ち出された後はどうなるのか、ということにも関心が高い。

さらに、千葉県内を飛行機が行き来するという事柄について、騒音、大気汚染がどのようになるのか。最後に事故など不慮のことが起こったときどうなのか、ということに関心が高い。

従って今後、このようなところに目を向けながら説明を行ってほしい。

委員 : 先ほどのスライドでも出てきたが、水質保全に配慮し非常に影響が少ないものと見られるというような全体的なトーンだった。その中の説明で赤潮、青潮などの影響も非常に少ないという説明であるが、このように評価する根拠、これだけの100haの建造物を造って長期にわたって工事を行うということであるのに、どのような根拠でこのような評価を行ったか、少し詳しく説明してほしい。

委員長 : 次回回答願いたい。本日はこれで終了する。

- 以上 -